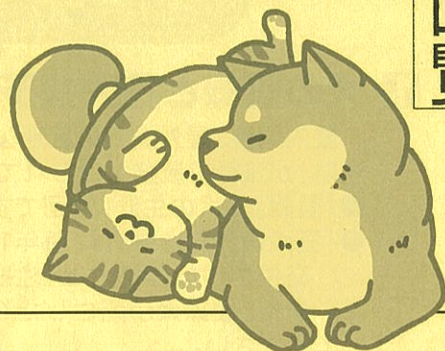


「茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例」 をご存知ですか？

回
覧

あなたの犬猫の飼い方を見直しましょう。
飼い犬猫は、最後まで責任を持って飼いましょう。



動物愛護管理の 基本原則



すべての人が、みだりに命ある動物を虐待することのないようにするだけでなく、人と動物の共生に配慮しながら、適正に取り扱うようにしなければなりません。

これだけは守ってください

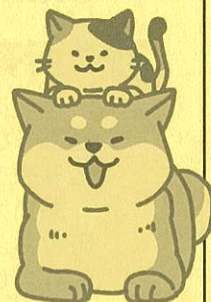
飼い主の義務 7箇条

① 動物の習性等を正しく理解して飼いましょう。

正しいしつけと健康管理をして飼養場所を清潔に保ち、臭いや鳴き声等がご近所の迷惑にならないようにしましょう。しつけや飼い方等は、最寄りの動物病院に相談してください。

② 愛犬や愛猫の不妊・去勢手術を受けましょう。

飼い主は、生まれてくる子犬や子猫の将来にも責任を持たなければなりません。無計画な繁殖をして不幸せな命を作らないために、『産まれない手術』、『産ませない手術』を受けましょう。



③ 愛犬や愛猫にマイクロチップをつけましょう。

万が一首輪が抜けてしまっても、マイクロチップがつけてあれば身元がわかります。犬・猫の迷子防止に非常に有効です。マイクロチップは動物病院でつけられますので相談してください。

④ 排泄物の処理を適切に行いましょう。

散歩中に「糞」をしたときは、かならず持ち帰り適切な方法で処分しましょう。猫は、専用のトイレを用意し、決まった場所でさせましょう。

⑤ 愛犬・愛猫の健康管理を心掛けましょう。

伝染病（犬パルボウイルス感染症、猫ウイルス性鼻気管炎、猫白血病ウイルス感染症など）や寄生虫病（フィラリア症など）は、ワクチンや飲み薬で予防できます。食欲がなかったり、元気がないときも動物病院に相談してください。

⑥ 犬の放し飼いをやめましょう。猫は屋内で飼いましょう。

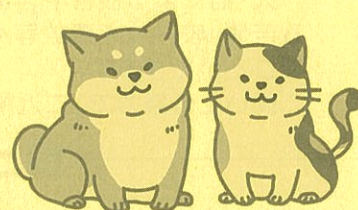
犬を放し飼いにしないで、鎖等でつないで飼いましょう。また、散歩のときも引綱は必ずつけましょう。

特定犬はオリの中で飼いましょう。

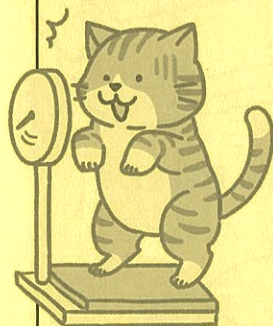
猫については、屋外には危険が多く、ご近所とのトラブルにもなりますので、屋内で飼いましょう。

⑦ 飼い主不明の犬・猫に餌だけ無責任に与えることはやめましょう。

飼うなら責任を持って、他人に迷惑をかけないように正しく飼いましょう。



飼い主のモラルが問われています。周囲の人に迷惑をかけることなく、楽しく快適にペットと暮らしましょう。



飼い主のルールとマナー

1 犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう。

屋内飼養、屋外飼養の区別なく、生後90日を経過したすべての犬に「登録」と「狂犬病予防注射」が法律で義務づけられています。

●「登録」は犬の生涯に1回です。(登録すると「鑑札」が交付されます。)

●「狂犬病予防注射」は、毎年1回です。(「注射済票」が交付されます。)

交付された「鑑札」と「注射済票」は装着が義務づけられているので、必ず首輪などに付けましょう。

また、登録犬が死亡したり、所在地や所有者に変更があったときは、必ずお住まいの市町村に届け出てください。



2 犬はつないで、事故の防止に心掛けましょう。

犬の放し飼いは、県条例で禁止されています。

犬は放れてしまうと、他人に恐怖心をあたえたり、咬みつき事故を起こしたり、迷子になったり、さらには交通事故にあつたりと様々な事件事故の原因ともなります。必ずつないで、事故等の防止に努めてください。

また、茨城県では、秋田犬、土佐犬、紀州犬、ジャーマン・シェパード、ドーベルマン、グレート・デーン、セント・バーナード、アメリカン・ピット・ブル・テリア(アメリカン・スタッフ・オードシャー・テリア)の8犬種の他、大型の犬を「特定犬」に指定して、「おり」の中での飼養を義務づけています。

●犬の「咬みつき事故」が発生したら、「茨城県動物指導センター」に届け出ましょう。

3 “所有者明示”で愛犬・愛猫の迷子をなくしましょう。

迷子をなくすためにも、犬には鑑札、狂犬病予防接種済票だけでなく、迷子札(電話番号など)を付けて下さい。犬・猫ともに、迷子札の代わりにマイクロチップの埋め込みをすれば、脱落することもなく効果的です。

飼い犬・猫が迷子になったら、すみやかに茨城県動物指導センター、お住まいの市町村および警察署に連絡してください。あなたの、犬・猫についての情報があるかもしれません。

また、保護された犬・猫の情報は、センターのホームページでも公開しています。「茨城県動物指導センター」で検索してみてください。



4 小さな命、大切に！「捨て犬」「捨て猫」をなくしましょう。

動物を捨てることは、動物の愛護及び管理に関する法律に規定する「遺棄」にあたり、犯罪です。

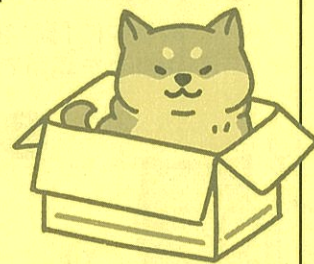
子犬や子猫が産まれて困るより「産まれない手術」をおすすめします。

●不妊手術(メス)、去勢手術(オス)の効果

メス:発情しないので、オスが集まらず、当然子犬・猫も産まれない。

オス:発情したメスに無関心になり、あちこちに排尿(マーキング)しなくなる。

行方不明になることも少なくなる。



5 環境美化につとめましょう。

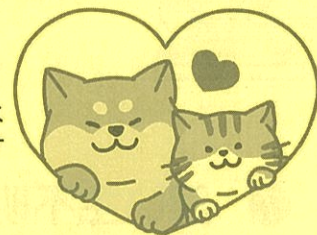
愛犬・愛猫の排泄物の始末は飼い主の義務です。公共の場所(公園、道路など)や他人の土地、建物を汚さないようにしましょう。

飼養場所の周辺は常に清潔にして、ハエや悪臭の発生を防ぎましょう。

6 立派にしつけて愛される犬・猫にしましょう。

犬・猫による被害や苦情相談が多発しています。鳴き声による騒音、排泄物による苦情、咬みつき事故等々多くは飼い主の「飼養管理」や「しつけ」によって改善することができます。

飼い主の努力で、ご近所から愛される犬・猫にしてあげましょう。



飼ったなら めんどくみよう 最後まで